

こころ豊かな暮らしづくり・まちづくり

広報おおき

No.545
2026
令和8年

8月号



いただきます！でつながる、地域の環^わ 2～3ページ
アクアスと町の将来を考える vol.2 4～5ページ

写真：7月5日に開催された地域食堂「いただきます」（2～3ページに関連記事）

世代を超えて交流できる 場所づくり

大莞ゆうかり食堂は、「地域の子
どもから大人まで、誰もが気軽に集
い、食を通じてつながれる居場所を
つくりたい」という思いから、2024
年6月にスタートしました。今では
毎月100人ほどが集う地域食堂へ
と成長し、この7月で2周年を迎えました。

私たちは、ただ食事を提供するだけでなく、子どもたちに
料理づくりに参加してもらったり、高校生や地域の皆さんにレ
クリエーションで活躍していただいたりしながら、世代を超え
て楽しく交流できる場を大切にしています。子どもたちは朝
から会場にやってきて元気に遊び、大人の方も食事の後に
ゆっくりと語らうなど、0歳から100歳までそれぞれが思い
思いの時間を過ごしなが、さまざまな人が笑顔でつながる
光景を見ることが、私たちの何よりの喜びです。

これからも、人と人とのつながりを大切にしながら、誰も
が集える温かい居場所を育てていきたいと思ひます。

大莞ゆうかり食堂



大莞ゆうかり食堂
ひろし ふくこ
代表 廣石 福子さん



食を通じてみんなが 笑顔になれる場所



スマイル食堂 代表 いしい じゅんこ
石井 純子さん

食を通じてみんなが笑顔になれる場所をつくりた
い。スマイル食堂は、そんな想いから始まりました。

手探り状態でなんとかオープンしましたが、今では
地元の生産者の皆さんとつながることができ、新鮮
な食材をたくさんいただけるようになりました。支えて
くださる方がこんなにもたくさんいらっしゃる大木町の
素晴らしさを改めて実感しています。

地域食堂は、誰もが気軽に利用できる大切なコミュ
ニティです。

子どもから大人まで食を通じてたくさんの人が集まり、多くの
笑顔や交流が生まれる。スマイル食堂を、これからもそんな温
かい地域の居場所にしていきたいと思っています。

のぐち さこ
野口智佐子さん

くるんトマトファーム龍農園さん



食材を寄せる、食卓を
囲む、調理で支える…。
地域食堂にはさまざまな
関わり方、関わりしろが
あります。地域が支える
温かな食卓に、あなたも
参加してみませんか？



開催日時など
詳細はこちら

いただきます！ でつながる、地域の環

～温かい笑顔と会話が弾む地域食堂～

☎福祉課 ☎0944-32-1060 社会福祉協議会 ☎0944-32-2423

大木町では、地域の子どもから大人まで幅広い世代が気軽に集い、食卓を囲みながら自然に言葉を交わす、多世代交流の拠点「地域食堂」が3か所開設されています。

どの食堂も地元の農家さんから届く新鮮な食材、企業や町民の皆さんからの温かい寄付、そして「みんな

の笑顔が見たい」と腕をふるうボランティアの存在によって成り立っています。

今月は、そんな素敵な食堂と、それを支える町民の皆さんを紹介します。



いちごいちえ 一期一会の出会いに 感謝

地域食堂「いただきます」
きたじま りか
代表 北島 理香さん



地域食堂は、温かい食事を囲みながら、世代を超えて人と人がつながり、交流できる大切な場所です。

私たちスタッフは、片付けが終わった後の「また来月ね」というお決まりの挨拶が大好きで、「いただきます」は皆さんから「元気をいただきます」と言っても過言ではありません。

また、新鮮で美味しい地元の食材を通して、丹精を込めて作られた生産者の皆さんの想いや、食の大切さも伝えていきたいです。これからも安全で美味しい料理を心がけ、多くの方々とのおふれあいと笑顔を大切にしていきます。

この温かい「いただきます」の場を長く続けられるよう、スタッフ全員で健康管理にも気を配りながら、皆さんとの一期一会の出会いに感謝して、これからも元気に運営を続けていきたいと思っています。



地域食堂 サポートの 環

池末豊嬌商店さん



いしかわかずひろ
石川和廣さん



かわむらけいすけ
川村啓輔さん



中国農園さん



アクアスと町の将来を考える

健康課 ☎0944-32-1280



過去の検討内容は
こちら

健康福祉センターのあり方に関するこれまでの検討結果

R5 健康福祉センターの在り方に関する検討委員会答申

- すべての町民の健康を支える拠点として「全世代型健康増進拠点」への転換

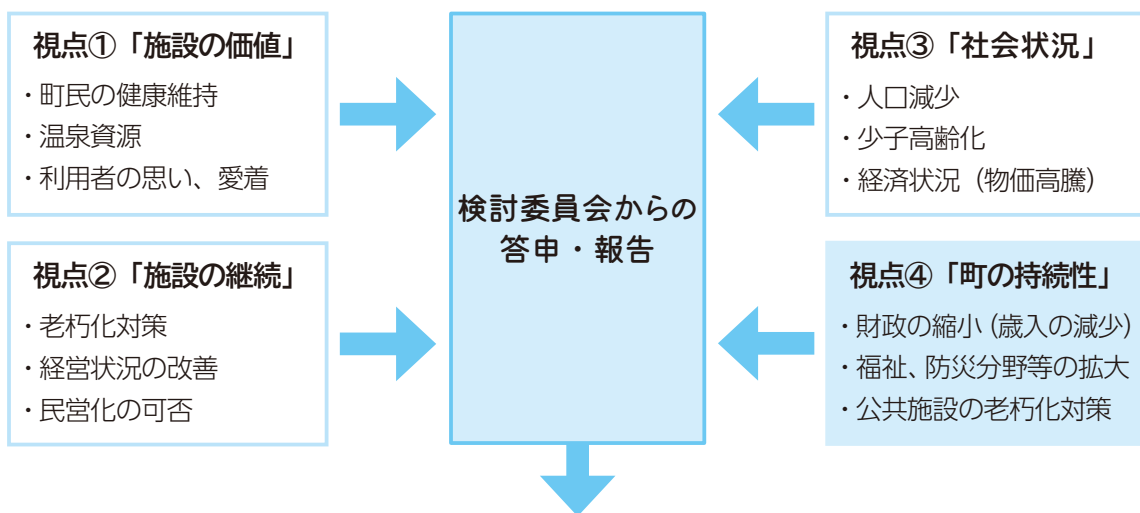
R6 全世代型健康増進拠点在り方検討委員会報告

- 健康福祉棟を拠点施設とし必要な改修を実施
- 多世代交流棟（アクアス）は機能を閉鎖し、温泉を活用した小規模温浴施設（附帯施設）を設置

町では、これからの健康づくりに向け、健康福祉センターを中心にすべての町民の健康づくりを支える「全世代型健康増進拠点」の整備を進めています。

現在、拠点施設整備の基本設計を進めています。6月27日に住民説明会を開催しましたので、その説明内容をお知らせします。

**住民説明会の内容を
お知らせします**



これまでの検討委員会からの答申・報告を尊重し、
全世代型健康増進拠点を構築することとした判断の視点

**現状のまま維持することは町全体の持続可能性に影響
を与える可能性があるとして判断し、答申・報告内容を町
の方針として決定**

方針を具体化し進めていくため、「全世代型健康増進計画」、「全世代型健康増進拠点構築計画」の2つの計画を策定

全世代型健康増進拠点

- 世代を問わず利用できる健康づくりの場を整え、日常的に健康管理に取り組める環境を整備します。
- 一人ひとりに応じた運動プログラム、健康相談、生活習慣の改善支援などを通じて、継続的な健康づくりを支えていきます。

温泉資源

- 完全に廃止するのではなく、小規模で持続可能な形での活用を検討しています。
- 過度な負担とならない運営方法を前提に、地域資源としての価値を生かしたあり方を検討していきます。

アクアスを継続利用する場合の 改修費など

議会からの要請により、拠点整備と現施設の継続利用を比較するため、平成29年に策定した保全計画の見直し、施設を長寿命化して継続利用する場合の費用の再算定を行うこととしています。

附帯施設の整備

附帯施設は、①現在のアクアスの位置に設置する案と②現在のアクアス西側町有地に設置する2つの案に、③現在のアクアスを継続利用する案を加えた3つの案で、利

令和6年度（全世代型健康増進拠点在り方検討委員会）

附帯施設の位置「現在のアクアスの位置（案①）」、「アクアス西側町有地（案②）」を提案

令和7年度～8年度（基本設計において各案を検討）

検討項目	案①・②	案③ (議会要請による検討案)
建 築	利用導線・施設間の一体性・維持管理性	—
構 造	地盤条件・基礎条件	—
設 備	設備効率・メンテナンス性・配管ルート	地下設備の地上移設
施 工	施工性・工期・工事費	大規模改修工期・工事費
その他	現施設の利用期間（改修工事期間の利用）・運営・維持管理費	

人口減少・少子高齢化の進展
まちづくりビジョン
健康づくり施策

中長期財政の見通し
財政投資のあり方
公共施設の老朽化対策

総合的に比較検討し、令和8年12月頃に整備案を決定

便性や施工性、工事費、工期などとともに、町を取り巻く現状を含め、さまざまな視点から総合的に比較検討し決定します。

検討する具体的な費用や期間などは基本設計で判明するため、基本設計の策定後の12月頃には決定する予定です。

健康福祉センターを「全世代型健康増進拠点」として活用し、必要な施設整備を行うという方針を決定した判断は、これまでの取り組みや皆さんの思いを否定するものではなく、今後のまちづくりに生かしていくための「経験・学び」としての判断であると考えています。



令和8年度は、未来推進会議（ワークショップ）で多様な意見を集約しながら、整備内容を具体化し基本設計を策定します。そのうえで、議会での議論を経て今後の方向性を決定していきます。

福岡県消防操法大会に挑む



☎総務課 ☎0944-32-1035

9月6日(日)に行われる第28回福岡県消防操法大会に大木町消防団が出場します。

6月上旬から、出場する選手5人は、三潞消防署員指導のもと、監督、応援支援の消防団員と一丸となって、日夜訓練に励んでいます。3か月にもわたる厳しい訓練ですが、大木町消防団の代表として、それぞれの役割を

果たすため、真剣に取り組んでいます。

この大会を通じて大木町消防団の団結力や技術力を高め、非常時の迅速かつ的確な対応力が一層高まることを目指しています。

大木町消防団の代表として全力で挑む選手たちに皆さんの温かいご声援をお願いします。

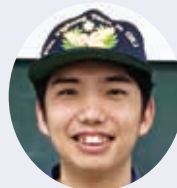


選手・監督インタビュー



きたはら ゆきのり
北原 幸則さん
(監督・副団長)

選手選考が難航した分、引き受けてくれた5人への感謝は尽きません。大人になって部活のような熱量で汗を流した仲間は一生のものになります。自身の選手経験をすべて伝え、彼らが後悔しないよう全力で指導していきます。



えがみ あきら
江上 碧さん
(選手・本部)

日々の訓練は大変ですが、仲間と積み重ねた練習の成果を発揮して県大会を勝ち抜き、全国大会出場、そして全国の頂点に立つことを目指します。今回の大会に関係するすべての方々への感謝を忘れず、最後まで全力を尽くします。



つつみ ひろふみ
堤 啓徳さん
(選手・第1分団第1部)

操法大会の訓練は、団員の皆様をはじめ、皆様のご理解・ご協力のもと成り立っています。操法大会においてベストの結果を残すことはもちろんですが、今回の訓練・大会を通じて人として成長できるよう精一杯取り組んでいます。



かわつ ひでし
川津 英史さん
(選手・第1分団第2部)

決して楽ではないですが、日々の訓練では県トップを目指してメンバーと青春時代のように汗を流しています。支援していただいている団員の方々の想いを背負い、町民の皆様、そして愛する家族に頑張る背中を見せることができるよう、精進いたします!



きむら ゆうき
木室 雄貴さん
(選手・第2分団第2部)

日々の訓練で指導いただいている三潞消防署員の皆さんはじめ監督、支援団員の皆さん、快く送り出してくれている家族に感謝の気持ちを忘れずに、大会ではベストを尽くします。



のぐち せいや
野口 聖弥さん
(選手・第3分団第1部)

入団1年目と、まだ団歴は短いのですが、県操法大会に出させていただくことになり、緊張しています。本番で実力を十分に発揮できるよう、頑張りますので応援よろしく願いいたします!

デスクから、現場から、暮らしを支える。

大木町 職員募集

令和9年4月1日採用予定

☎総務課 ☎0944-32-1035



先輩たちに聞きました！

保健師の仕事はフィールドが広く、常に新しい学びがあります。専門性を磨きながら経験を積み、一步一步成長できる環境です。



行政の土木技術職は、数十年先の大木町を形作るスケールの大きな仕事です。責任の大きさも感じますが、形に残る仕事だからそのやりがいを感じます。



集団けんしんの運営や窓口対応を担当しています。専門知識がなくても先輩のサポートがあるので安心して働けます。笑顔と活気にあふれた職場です。



区分	採用人数	応募資格
一般事務	2人程度	平成9年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人
土木技術	1人程度	平成7年4月2日以降に生まれた人で高校・大学において土木・都市工学等の土木関連学科を卒業した人または卒業見込みの人
保健師	1人程度	平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で保健師資格を有する人または令和9年3月末までに大学等を卒業見込みで保健師の資格取得予定の人
共通		(1) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は受験できません。 (2) 日本国籍を有しない人も受験できますが、採用後、任用に一定の制限があります。

試験日程

【第1次試験】10月18日(日) 9時開始予定
教養試験・事務適性検査・職場適応検査
専門試験(土木技術・保健師受験者のみ)

【第2次試験】11月15日(日)予定
作文試験、個人面接試験

※第2次試験は第1次試験合格者のみ実施します。

◎試験の詳細は、総務課で配布する「令和8年度大木町職員採用(令和9年4月採用)試験案内」か、町のホームページをご確認ください。

提出方法

●受付期間

【持参】8月3日(月)～9月18日(金)
8時45分～17時(土日祝日除く)

【郵送】8月3日(月)～9月18日(金) (必着)

●受付場所 総務課 人事庶務係



採用試験案内
(令和9年4月採用)

令和8年8月から

問健康課 ☎0944-32-1280

高額療養費制度が見直されます

高額療養費制度とは

ひと月に医療機関の窓口で支払った医療費が高額になった場合に、自己負担限度額を超えて支払った額が払い戻される制度です。自己負担限度額は、年齢や所得に応じて決まっています。



新たに年間の上限額が新設されました

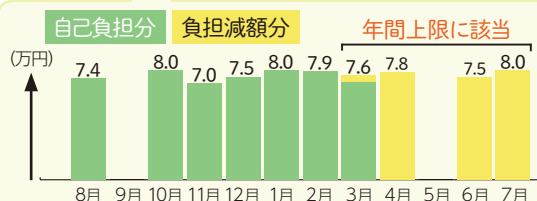
月ごとの自己負担額が積み上がっても、年間（8月から翌年の7月まで）の上限額を超えた自己負担分は、保険者から還付を受けることができます。

次の人は医療費負担が軽くなる場合があります

- これまで「多数回該当」に該当しなかった人
- 見直しにより「多数回該当」の対象から外れる人
- 現在、毎月高額療養費を利用している人
- 極めて高額な医療を受けた人

※多数回該当…直近12か月以内に3回以上、上限額に達した場合、4回目から上限額が下がる制度

例：これまで多数回該当に該当しなかった人（区分ウ：年収約370～770万円）の場合



高額療養費制度の上限額（令和8年8月から令和9年7月まで）

高額療養費制度を将来も安心して利用できるよう、医療費の増加や所得の状況を踏まえ、自己負担上限額が見直されます。

高額療養費制度の見直しは令和8年度と令和9年度の2段階に分けて実施されます。

令和9年8月以降の内容は、厚生労働省ホームページをご確認ください。



高額療養費制度
詳細（厚生労働省 HP）

適用区分		年収目安	現行		令和8年8月～令和9年7月まで		
70歳未満	70歳以上		月額上限 〈多数回該当〉	外来特例 (70歳以上)	入院+外来 月額上限 ※世帯ごと 〈多数回該当〉	入院+外来 年間上限 (世帯ごと)	外来月額上限 【年間上限】 (個人ごと) ※70歳以上
区分ア	現役並みⅢ	約1,160万円～	252,600円 +1% 〈140,100円〉	—	270,300円+ (医療費-901,000円)×1% 〈140,100円〉	168万円	—
区分イ	現役並みⅡ	約770万円～ 約1,160万円	167,400円 +1% 〈93,000円〉	—	179,100円+ (医療費-597,000円)×1% 〈93,000円〉	111万円	—
区分ウ	現役並みⅠ	約370万円～ 約770万円	80,100円 +1% 〈44,400円〉	—	85,800円+ (医療費-286,000円)×1% 〈44,400円〉	53万円	—
区分エ	一般Ⅰ・Ⅱ	～約370万円	57,600円 〈44,400円〉	18,000円 (年14.4万円)	61,500円 〈44,400円〉	53万円	22,000円 【21.6万円】
区分オ	—	住民税非課税 【70歳未満】	35,400円 〈24,600円〉	—	36,900円 〈24,600円〉	29万円	—
—	住民税 非課税世帯Ⅱ	住民税非課税 【70歳以上】	24,600円	8,000円	25,700円 〈24,600円〉	29万円	11,000円 【9.6万円】
—	住民税 非課税世帯Ⅰ	一定所得以下 (年金収入約80万円以下など) 【70歳以上】	15,000円	8,000円	15,700円	18万円	8,000円

8月1日から本格運行中



予約制乗合タクシー

大木のりあい号

区域運行

予約制乗合タクシー

大木のりあい号

☎企画財政課 0944-32-1036

運賃
500円
1人1回

※未就学児は無料
(小学生以上の利用者と同伴の場合)

町内の
移動に利用
できます



詳しくは
こちら▶

さらに充実

運行日時

月曜日～土曜日

(日曜、祝日、お盆、年末年始は運休)

午前9時～午後5時半

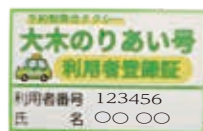
(当日の配車予約は午後5時まで)



まずは登録

事前に利用者登録が必要です

申し込みは、町公式 LINE
または申込書から



公式 LINE からの
申し込み方法▶



※申込書での登録は企画財政課まで

どなたでも
利用可能

電話で
簡単予約



旭タクシー、くまタクシー、丸金タクシーに運行委託

お盆期間 8月13日(木)～15日(土)は運休です